

# 保育環境としての施設・設備に関する一考察

大正期の幼稚園を中心にして

## ③ 旭東尋常小学校附属幼稚園の

遊戯室に見られた教育実践

永井 理恵子

### はじめに

本報告は、幼稚園教育・保育所保育の諸環境の中から

特に幼稚園舎およびその室内環境設定に焦点をあて、教育実践との関連に注目して考究を進めながら、我が国におけるそれらの歴史的背景の一端を辿ることを目的としていた考察である。本考察は全三回にわたっておこなうものであり、本報告はその第三回報告である（本考察全体の

最終報告である今回は、大正期における旭東尋常小学校附属幼稚園の遊戯室での教育実践の様子を見る。この幼稚園は岡山市内に明治初期に設立された幼稚園である。その歴史および大正期に使用されていた園舎の平面計画、大正期の保育室における実践の展開については、

第二回報告を参照頂きたい。

## 一、旭東尋常小学校附属幼稚園の大正期の保育規程

大正期の旭東尋常小学校附属幼稚園の遊戯室は、どのような活動に使用されていたのであろうか。残存する史料からそれらを確認する前に、当時の同幼稚園の保育規程に示されていた保育項目について参考しておこう。

明治四一年に新園舎が完成した後、同幼稚園では明治三二（一八九九）年に文部省より示された省令「幼稚園保育及設備規程」に示された四項目（遊嬉・唱歌・談話・手技）を基本の活動におき、具体的には明治二七（一八九四）年に同幼稚園の支援者らが県に提出した「幼稚園設立二付具申書」に示された十六項目を活用していく。

いたことが日誌に記されており、大正一〇（一九二一）年の保育規程の改正に先立つて、その実践の内容・方法は徐々に変容していったのである。大正一〇年に実施された保育規則の改正は、「岡山市立幼稚園概要」として示された。この作成にあたりその中心的役割を果たしたのは、当時市内の六市立幼稚園の園長を兼任していた折井で、それは全市立幼稚園に共通して使用されることを目的に作成されたと理解される。

この概要に示された保育項目は、その制定以前に実験的に実践に導入された教育内容の集大成として、規定されたのである。

この「岡山市立幼稚園概要」に示された保育項目は、会集・園芸・遊戯・談話・手技・唱歌・観察の七項目であった。この保育内容の特徴のひとつとして、大正一五（一九二六）年に文部省より示された「幼稚園令施行規則」よりも早く「観察」をとりいれたことがあげられる。この「観察」は本概要によれば、園の内外で保姆が何か物を決めて定められた時間に幼児に見せたり、或い

は幼児に自由に物を見させたりすることであった。なお第二回報告で考察した、保育室において実践されていた活動（写真③）は、これらの保育項目の中の手技の活動であったと考えられる。

さてこれらの保育項目のなかで、大正期の同幼稚園の遊戯室において実践されていたことが史料によつて確認できる項目がある。二ではそれらの項目が実践された様子を、写真その他の史料によつて明らかにする。

は、同幼稚園日誌にも記されている。山辺の手記によると、旭東尋常小学校附属幼稚園の幼児は登園するとまず保育室に入つて保姆と挨拶をかわした後、各自が椅子をもつて中央の遊戯室に出る。そして中央柱を中心に半円形に三重に並んで座る。主任保姆が一人ひとりに声をかけて回つた後、一同で唱歌を歌い会集が終了するというのである。

このように、中央柱を避けて椅子を円形に並べて座る着席方法は、会集の他の活動にも用いられていた。続いてその様子を示す写真を見てみよう。

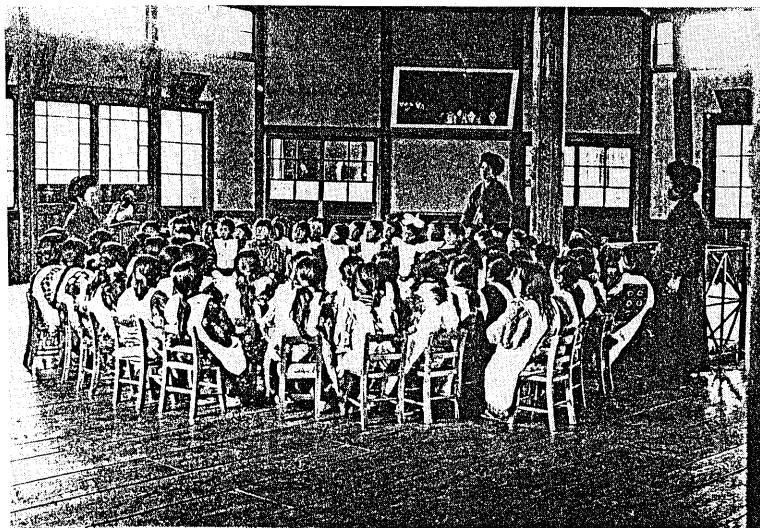
## 二、旭東尋常小学校附属幼稚園における大正期の実践の展開（遊戯室における活動）

### ①会集・唱歌をおこなう

会集がおこなわれた様子については、雑誌『婦人と子ども』第18巻第4号（大正七年四月発行）に掲載された、東京・城東幼稚園長・山辺知之の手記「関西保育界の視察」中において知ることができる。山辺が同年二月二六日（火）に旭東尋常小学校附属幼稚園を参観したこと

### ②談話・観察をおこなう

次に、談話もしくは観察のおこなわれた様子を示す写真を見る。この写真④は大正七（一九一八）年度に撮影された写真で、椅子を二重の円形に並べて幼児が座つてゐる。幼児数は五〇人少々で、保姆は三人いる。この年度の同幼稚園の在籍園児数は二学年制で一五四人であったから、この写真に写つてゐる幼児はもちろん全園児で



▲写真④ 旭東尋常小学校附属幼稚園遊戲  
室内活動「観察」(大正7年度)

はない。そのために円の数が三重ではなく二重であったと考えられるが、着席方法としては前掲の山辺の手記に記されていた方法と同一である。保姆の一人が鳥の剥製を示しながら話をしており、保育項目の観察、もしくは談話の活動中であると考えられる。

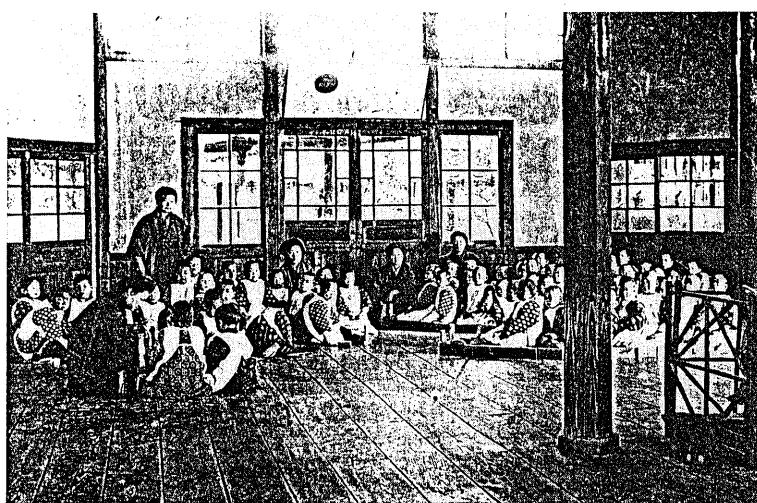
山辺の手記や写真④に示されたように、大正中期の旭東尋常小学校附属幼稚園では観察・談話・会集の諸活動の時間には遊戯室を使用し、幼児が円形になつて着席していた。そして観察の際に物を提示する保姆も、円の一部に入つて着席した。明治期の幼稚園では東京女子師範学校附属幼稚園・旭東尋常小学校附属幼稚園のいすれにおいても、幼児たちは保姆のいる前方を向いて並んで座つて会集を受けていたのであるが、大正中期の旭東尋常小学校附属幼稚園ではその形式をとらなくなつていたことが、これらの史料に示されている。第二回報告の三で考察したように、この時期の旭東尋常小学校附属幼稚園では保育室においても、幼児同士が対面する着席方法

を導入していたが、その着席方法は保育室内のみならず遊戯室においても用いられていたのであった。この時代の幼稚教育界では倉橋惣三が幼稚園教育の四原則のひとつとして幼児相互の関わりの重視を主張しており（『婦人と子ども』第14巻第5号大正三年五月発行）、倉橋を支持していた折井園長がこの主張を認めてそれを生かす教育方法として、遊戯室でも幼児対面式の着席方法を導入したと考えられる。

### ③手技をおこなう

次に、手技のおこなわれた様子を見てみよう。写真⑤は大正一〇年度に撮影されたもので、遊戯室の半分を使用して大型積木で遊ぶ幼児の姿を写したものである。写真にむかって右手には、積木の船をかたどった中に幼児が座っている。室内に椅子は置かれておらず、前掲の山辺の手記に示されたように遊戯室には会集・観察などの活動の時の椅子が運び込まれたことを裏付けている。

明治期以来、我が国の幼稚園教育界では、手技といえ



▲写真⑤ 旭東尋常小学校附属幼稚園遊戯室内  
活動「手技」（大正10年度）

ばフレーベル恩物遊具のように机上で指先を使っておこなう活動をしめしていた。しかし折井は手技活動の範囲を拡大してとらえ、大型積木を用いた活動もそのひとつとして考えていたことが、次の記録からわかる。折井は『幼稚教育』第19巻第5号（大正八年五月発行）掲載の手記「岡山市保育界」において、岡山市立各幼稚園で「室内保育の材料」のひとつとして大型積木を導入していることを述べ、それが児童の興味を喚起し独創工夫の機会を与えるものとして高い評価を示した。そして折井は大正一二（一九二三）年の京阪神連合保育会第30回大会における発表において新しい手技として五項目を示し、その第一番目に大型積木を挙げた。この発表の記録によれば、積木は、積木として製作されたものに建築の余材も使用しており、児童はそれらを用いて自動車・飛行機・軍艦・荷車・家などを作成していたと記されている（『京阪神連合保育会雑誌』第47号 大正一三年五月発行）。

『幼稚教育』第19巻第5号（大正八年五月発行）掲載の手記「岡山市保育界」において、岡山市立各幼稚園で「室内保育の材料」のひとつとして大型積木を導入していることを述べ、それが児童の興味を喚起し独創工夫の機会を与えるものとして高い評価を示した。そして折井は大正一二（一九二三）年の京阪神連合保育会第30回大会における発表において新しい手技として五項目を示し、その第一番目に大型積木を挙げた。この発表の記録によれば、積木は、積木として製作されたものに建築の余材も使用しており、児童はそれらを用いて自動車・飛行機・軍艦・荷車・家などを作成していたと記されている（『京阪神連合保育会雑誌』第47号 大正一三年五月発行）。

大型積木を用いた活動は、床にじかに積木を置き、児童がその中に入れるほどの大きさの乗り物などを作る活動であつたため、机椅子が室一杯に置いてある保育室でおこなわれず、その活動は遊戯室を使用して実践されたと考えられる。また大型積木は多人数で共用するという特性をもつ遊具であるため、多人数がのびのびと活動できる遊戯室が使用されたとも考えられるのである。

#### ④遊戯をおこなう

写真は残存しないが、遊戯室で実践された活動として遊戯も含まれていたことが、前掲の山辺の手記や保育日誌に示されている。それらの遊戯の種類は、大正六（一九一七）年以降に東京・麹町小学校長・土川五郎が発表した律動的遊戯や表情遊戯の他、京阪神連合保育会大会の遊戯交換会で京阪神の保育会が発表した遊戯があつたことが、日誌に記されている。これらの遊戯は明治期の遊戯とは異なり、動きの大きい振りがつけられた遊戯が多くあった。しかし旭東尋常小学校附属幼稚園の遊戯室は

第二回報告の図⑤に示したように八角形であり、対角約14mの広さをもつていたため、正円に広がって一学級の幼児が遊戯をおこなうことを十分に可能にしたのであつた。

以上のように大正期の旭東尋常小学校附属幼稚園の遊戯室では、「岡山市立幼稚園概要」に示された七保育項目のうち園芸を除く六項目が実践されていたことが、各種の史料に示されている。遊戯室の使用用途が大正期に入つて大きく広がったことは、教育思想・教育内容の変容に伴つて生じたことであつた。

### おわりに

本報告では全三回にわたつて、明治期から大正期にかけてのふたつの幼稚園における教育実践の展開と、その施設・設備との関連について考察をおこなつてきた。明治三〇年代から大正初期を境として、これらの幼稚園に

おける教育実践はその内容・方法共に大きな変容を示し、それに伴い施設・設備の使用方法も転換を遂げたのであつた。大正期の東京女子師範学校附属幼稚園の園舎は明治期の実践の内容・方法を考慮に入れて設計されたものだつたが、大正期の同幼稚園の保姆たちは、幼児が相互にかかわることのできる環境の設定にとりくんだ。一方、旭東尋常小学校附属幼稚園でも、保姆たちによって独自に教育内容・方法の改革が試みられた。その改革はもはや東京女子師範学校附属幼稚園の模倣ではなく、講演会や雑誌記事を直接見聞しておこなわれた。保姆たちは特異な形状をもつた旭東尋常小学校附属幼稚園の園舎の特徴を踏まえたうえで、新しい教育方法を試みたのだった。

幼稚園舎の平面計画は、その設計される時代の幼稚園教育の目的や実践の内容・方法によつて変容する。しかしその一方、平面計画が実践の方法に影響を及ぼすことともまた事実であることが、本報告において示された。

幼稚園舎の形状と教育実践の方法は、切り離して考えることはできない。園舎内部でおこなわれる実践の方法は、園舎の形状と無関係に選択・決定されることはない。

もちろんその方法の選択はまず教育の目的・実践の内容に合わせておこなわれるのであるが、実際の実践には、その方法に園舎の形状が直接的な影響を及ぼす。本報告は、幼稚園舎の平面計画は教育実践の方法の決定と無関係ではなく、教育実践の質的向上を求める時には、教育環境としての園舎のありかたも考慮に入れる必要があることを示唆しているのである。

\*本報告は、平成三年度修士論文の一部を加筆・修正したものである。また、その修士論文を作成するにあたり多くの御教示をいただいたお茶の水女子大学附属幼稚園教諭・豊田一秀先生および岡山市立旭東幼稚園長・中山勝子先生に、心よりの感謝を申し上げる。

(東京大学大学院 博士課程在学  
ゆかり文化幼稚園 非常勤講師)

— 終 —

